

議会広報

かりば

第116号
平成18年7月



島牧保育所運動会から

— 平成18年6月17日 —

おもな内容

► 第2回定例会

行政報告 2~3ページ

審議した議案と内容 3ページ

一般質問 4~9ページ

意見書の提出 9ページ

► 第1回臨時会 9~10ページ

第2回村議会定例会

平成18年第2回村議会定例会は6月19日に全議員が出席し開催されました。会期を6月20日までと決めたあと、議長の諸般報告と村長の行政報告があり、3人の議員が村政に対する一般質問を行い、選挙1件、議案8件、意見案5件、閉会中の継続調査3件をそれぞれ原案どおり可決して同日19日閉会しました。

行政報告

1. 指定寄附について

去る6月5日、寿都生コン株式会社より、小・中学校運動会運営費として5万円の指定寄附がありました。

2. 平成17年度各会計出納閉鎖状況について

一般会計については、歳入決算額22億6百66万7千円、歳出決算額21億9千6百75万円で差引き9百91万6千円の決算剰余金が生じております。国民健康保険会計については、歳入決算額3億2千3百15万7千円、歳出決算額3億1千8百52万2千円で差引き4百63万5千円の決算剰余金が生じており、全額国保財政調整基金に編入しました。

簡易水道会計については、歳入決算額7千3百32万6千円、歳出決算額についても同額で決算しております。

老人保健会計については、歳入決算額3億1千2百17万8千円、歳出決算額3億66万9千円で、差引き5百32万4千円の決算剰余金が生じております。全額、精算返還金財

源として翌年度へ繰越しました。

介護保険会計については、

歳入決算額2億2千7百18万7千円、歳出決算額2億2千4百16万9千円で、差引き3百1万8千円の決算剰余金が生じており、全額準備基金に編入しました。

3. 後志広域連合準備委員会の取り組み状況並びに北海道市町村合併推進構想について

本年1月24日に設立された「後志広域連合準備委員会」の取り組み状況について、報告します。

平成19年4月からの広域連合設立に向けて、後志支庁内に事務局を置き、蘭越町ほか4町村から派遣された職員の5人体制で4月から本格的に作業がスタートしております。

広域で処理する事務13項目を選定し、9つの専門部会を設置し、専門的に協議・調整を図りながら作業を進めることになっております。

特に来年4月発足に向けては、スケジュール的に10月までに広域事務処理の調整を図らなければならぬ状況であり、今年度については重点的

に5項目の事務を選定し作業を進めていくことになつてお

ります。

重点項目の5つの事務につ

いては、(1)税の徴収事務(2)国民健康保険事務(3)介護保険事務(4)老人保健事務(5)消防及び救急事務

でありまして集中的に作業を進めることになつております。また、来年4月の広域連合設立に向けて、今後規約・広域計画の作成、議員定数、選出方法などについても検討作業を進めることになつております。

次に、このたび道が公開した北海道市町村合併推進構想について、関連がございますので併せて報告します。

第5回市町村合併推進審議会において北海道市町村合併推進構想を公開いたしましたが、

島牧村は後志19か町村を三グループに分けたうち「羊蹄山麓と南後志10町村」のグループに属しております。

グルーピングそれぞれの組合せ原案につきましては、町村の

結びつきを統計的に解析し、「最小人口を三万人程度とす

る」、「最大役場間時間距離を80分以内とする」という条件のもとでグループ分けされております。特に、島牧村・寿都町・黒松内町3町村については、喜茂別町と島牧村間が百16分になり、時間基準を超えて分割されることになりますが、3町村の人口規模が1万人を下回ることから時間距離基準の例外とされております。

また、組合せが客観的で透明性のあるものとするため、町村それぞれ個別具体的な意向、意見を加味することなく作成したことあります。

本構想は、市町村や地域住民への情報提供という性格を持ち合わせていて、関連がございますので併せて報告します。生活実感で違和感のある組合せについては地域の意向をもとに議論される場が設けられること、また話し合いの熟度によっては組合せを換えることも可能とのことであります。今後は、先に申し述べました後志町村会が進めている「広域連合」に関する事務と並行して住民が住み慣れた郷土島牧村で将来に亘って安心して住み続けられるよう合併論議に加わって参りたいと存じます。

4. 賀老地区環境保全用地取

得について

このたび、村が賀老地区環境保全のために取得しようとおり、九助川流域に所在する字賀老19番地（面積約29万3千m²）は、現在長万部町の竹林木材工業株式会社が所有しており、以前より本地番の木材を伐採搬出するための要望がありました。しかし、村有地内を通させて欲しに村有地内を通させて欲したい旨の要望がありましたが、九助川と第二九助川に挟まれた場所にあるため、河川水質汚濁防止の観点から木材搬出をしないよう村有地内の通行を許可いたしませんでした。

そのため、昨年より竹林木材からは伐採できない状況にあります。土地を購入してもらえないかとの相談がきており、金額の面で数度の協議を行ってきました。このたび総額3百90万円（np当たり13・3円）で話しがつきましたので、購入にあたっては土地開発基金で対応することとして取得したいと考えております。ちなみに、税務署が示している相続税倍率基準によりますと、この土地の価格は4百22万円（np当たり14・4円）と算定されますので、32万円ほど安くなっています。

この九助川流域付近一帯は

約608haが昭和47年頃に水源涵養保安林として指定されています。

（村有地が約520ha、民地約88ha）、今回の個

所を取得することにより九助川流域での環境保全は殆どが完了することになりますので、

今回の土地取得についてご理解を賜りたいと存じます。

5. 賀老の滝見遊歩道等の状況について

賀老の滝周辺の現在の状況についてご説明します。この冬は例年に比べて異常に降雪が多くなったため、賀老高原での雪解けも遅れまして、6月5日頃にようやく駐車場まで通行可能な状況となりました。が、滝見遊歩道までの道路にはまだかなりの雪が残っていましたために、先週になつてようやく職員が滝見遊歩道の道路状況を確認できるようになりました。

賀老の滝周辺の現在の状況についてご説明します。

今年は4月26日に初水揚げ

りました。

7万円、合計147・4トン

で1億6556万円と何年か振りに1億円を超える豊漁であ

りました。

他の魚種が全般に不漁であ

るなか、今回の小女子漁では

久々に浜に活気が戻った感じ

がしてあり、今後の豊漁につ

ながってもらいたいと念じて

いるところであります。

りますので今しばらくお待ちいただきます。

6. 平成18年度の小女子漁について

今年の小女子漁も概ね終了しましたが、消費税抜きの水揚額では、本所地区で91・7トン、6,199万円、支所地区で55・7トン、4,457万円、合計147・4トンで1億6556万円と何年か振りに1億円を超える豊漁でありました。

他の魚種が全般に不漁であ

るなか、今回の小女子漁では

久々に浜に活気が戻った感じ

がしてあり、今後の豊漁につ

ながってもらいたいと念じて

いるところであります。

がありました。あまりよい出足ではなく5月中旬までは過去最低に終わるのではない

5月17日頃から一斉に採れだ

して、例年なら終了する時期

以降も水揚げがあがる状況で

ありました。

改訂による給与費の減

その他の議案と内容

審議した議案と内容

選挙

業特別会計補正予算（第1号）

▼後志教育研修センター組合議會議員の選挙

組合議會議員に中田仁史議員が当選しました。

▼平成18年度一般会計補正予算（第2号）

消防組合負担金の増、制度改正による給与費の減他

▼平成18年度老人保健特別会計補正予算（第1号）

元町簡易水道漏水補修経費

制度改正による給与費の減

20万4千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼平成18年度国民健康保険事務改訂による給与費の減他

3百29万8千円追加

◎全員賛成で原案可決

17年度決算確定による剩余金の繰越



一般質問

第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答を紹介します。

今回の質問者は3名で、その全文をご紹介します。



佐藤議員

1. 小学校校舎の耐震について

村立島牧小学校は、旧原歌小中学校を利用し運営をされてます。老朽化が進む中、毎年のように維持補修には対応していただいておりますが、アスベスト並びに耐震問題が昨年より社会問題となっております。

アスベスト問題については以前お聞かせいたしましたが、耐震については国側より何らかの対応は指示を受けていないのか、また、村としてはどのように考えておられるか伺います。

くとも本年度末までに「耐震改修促進計画」を策定するよう国から強く求められており、そのためにも耐震診断未実施の市町村にあつては早急な対応が求められているところであります。

ご承知のとおり、島牧小

学校校舎については、昭和41年に新築された旧原歌小学校校舎を使用しており、耐震診断の対象となる建築物であります。

また、学校は、児童生徒が

学習や生活の場として1日の大半を過す施設であるとともに、災害時の避難場所等としても活用される場所であることをから、地震等の災害に対する安全確保に努めなければならぬ施設であり、早急に耐震診断を行うべきであると認識を新たにしているところであります。

震診断を速やかに行い、耐震性に係るリストを作成し公表する旨、本年3月20日付で通知してきたところであります。国市町村別の耐震化率を6月2日に公表し、翌6月3日付の新聞各紙にて報道されたところです。

また、築40年を迎えた現校舎の今後の耐用年数等についても課題となっているところで、耐震診断と併せて耐力度調査の必要性についても調査し、国土交通省による補助制度の活用期限となる次年度の実施に向けて、検討して参りますのでご理解賜ります。

なお、北海道における耐震化率は、42・4%と全国平均の54・7%を12・3%下回り

都道府県別順位でワースト4位という状況にありましたことから、北海道においては遅

修の促進に関する法律」が改正され本年1月26日付けで施行されたことから、国土交通省及び文部科学省では、全国の公立学校施設について、耐

再質問

度に向けて、実施をしていくことで答弁がありま

たので是非そのようにしていただきたいと思いますし、聞

き及ぶところによると、予算も3百万から4百万掛かるのではないかということも聞いていますので、財政を持って

いる村長部局のほうでも、是非そのへんを十分理解して対応していただきたいと思います。

それと、教育長のほうから話しがありましたように、経過年度もかなり過ぎております。

建設当時は地域の皆さんが、かなり協力をして、いまの原歌小中学校の建設にお手

についても、懸案事項となるべき問題であろうかと思いま

たようですから、当時としていたよりも、やはり構造的にこの耐震の強度を測ったときに

思っているのですが、そのへんも含めまして今後の維持補

修等に予想される部分、それから、児童生徒は年々減少

ていますけれども、それらも含めて中学校等々の併設、それから給食センター、これらもかなり古くなってきていま

すので併せて検討していただけないかと思いますが、そのへんはいかがですか。

教育長

いまご指摘ありましたことについても、懸案事項となるべき問題であろうかと思いま

す。また、それらの問題についても過去の議会等においても一般質問等で指摘されているところであります。

当然この診断結果をもって早急にそれらの対応について検討していきたいと考えております。

村民は、島牧村の財政状況についてある程度理解している

問題が出なければいいなとは思っているのですが、そのへ

んも含めまして今後の維持補修等に予想される部分、それから、児童生徒は年々減少していますけれども、それらも含めて中学校等々の併設、それから給食センター、これらもかなり古くなってきていますので併せて検討していただけないかと思いますが、そのへんはいかがですか。

佐藤議員

2. 行政改革について

国の三位一体改革の流れを受け、当村においても行革大綱(17~21年度)を基に「行革推進計画」及び「集中改革プラン」が示されました。村長の目指す「元気のある村づくり」が

その先に見えない内容となつてているように感じられました。

村民は、島牧村の財政状況についてある程度理解している

と思います。この現状を踏まえ、住民の中には行革による一定の負担増と行政サービスの低下については理解をされていましたとき、「行政及び私ども議会も「村民が安心して暮らせる郷土島牧」をつくりあげて行くために最大限の努力をしていくべきであることは言うまでもありません。

改革は実行しなければなりませんが、その先に村民の生活がどのように元気になるのか示す必要があると思いますがいいかがですか。

と思います。この現状を踏まえ、住民の中には行革による一定の負担増と行政サービスの低下については理解をされていましたとき、行政及び私ども議会も「村民が安心して暮らせる郷土島牧」をつくりあげて行くために最大限の努力をしていくべきであることは言うまでもありません。

行政改革実施に伴い私の公約である「元氣のある村づくり」との関連であります。が、財政事情が非常に厳しい中、住民の皆様がどのように元氣になるかは、なかなか具体的また明確には示せない状況にあります。が、村の状況からして、一次産業の活性化が村の元氣になる第一の要因と考えております。

一次産業の活性化に伴い一次・三次産業に波及するもの

もあるように国民負担を願つ前に、まず行政コストの軽減について考えるべきと思います。行革大綱の基本方向の中で、事務事業を絶えず見直しながら推進するとありますから、現在までどのような検討が、どのような場所（機会）でなされたのか伺います。

また、村長は就任時、課の統廃合等一部事務事業の見直しをされましたか、一昨年の12月定例会に私の方から役職定年制の年令の引下げについて提案しておりましたが、どのように検討いただいたかお知らせ下さい。

と思われます。いずれにしましても、各種事業の推進を含め、現在の行政サービスが極端に低下することのないよう今後とも取り計らってまいりたいと存じます。

また、事務事業の見直しについてであります。従来より継続的に行革推進本部会議及び各課担当者との協議の中で行っており、主なものとしては、歳出面において、収役制の廃止、委託経費の算定

「役職任命換等に関する取扱要綱」を制定し、平成16年4月1日から施行しております。ご質問の年令の引き下げについては、昨年の人事院勧告の公務員人事管理に関する報告の中で、民間の動向に注視しつつ、国家公務員の定年引き上げを含め、今後の60歳代前半の本格的な雇用のあり方についても検討を進めることとされております。

これが実施されると地方公務員にも波及するとと思われるところから、本年度の人事院勧告を見極めるとともに、

プランの中で示せるような形で持つて、いっていただければ、有り難いということが第一点目に、これを要望として申し上げておきますけれども、それから先程どのよ的な検討がなされたかということの中でも、行革推進本部等を通じてとうことでお話ししがございまして、たけれども、行革推進本部はそれほど開催はされていないにんじやないかなと、そのように聞いておりますし、ただ単に、國のほうからそういうものを作れということでお出てきましたのではないかと感じます。

ちなみに、17項目ほどお願いをしてアンケートをした結果、中にも殆ど役職定年制に関する意見は、8割の方が実施すべきだという意見も述べられており、年令的にも55歳、56歳、57歳と、いまよりも下げたほうがいいのじやないかという管理職の皆さんのお意見もございました。

それから、新規採用の件につきましては、殆ど定期実施をしたほうがいいのじやないかと、こういうことも言われておりますし、村長は村長のお考えがあろうと思いますけ

見直し、各種補助金等の削減、職員新規採用抑制及び手当等の削減、人件費の削減、公用車台数の削減、各種管理経費等の削減

今しばらくは、現行の58歳での役職任命換としたいと考えておりますのでご理解賜りたいと存じます。

是非、当村に合った行革推進というものをどんどん進めさせていただきたいと思いますし、村長もご存知のとおり約一月

村長

行政改革実施に伴い私の公約である「元気のある村づくり」との関連であります。財政事情が非常に厳しい中、住民の皆様がどのように元気になるかは、なかなか具体的な明確には示せない状況にあります。また、村の状況からして、一次産業の活性化が村の元気になる第一の要因と考えております。

一次産業の活性化に伴い二次・三次産業に波及するもの

と思われます。いずれにしましても、各種事業の推進を含め、現在の行政サービスが極端に低下することのないよう今後とも取り計らってまいりたいと存じます。

また、事務事業の見直しについてであります。従来より継続的に行革推進本部会議及び各課担当者との協議の中で行っており、主なものとしては、歳出面において、収役制の廃止、委託経費の算定

「役職任命換等に関する取扱要綱」を制定し、平成16年4月1日から施行しております。ご質問の年令の引き下げについては、昨年の人事院勧告の公務員人事管理に関する報告の中で、民間の動向に注視しつつ、国家公務員の定年引き上げを含め、今後の60歳代前半の本格的な雇用のあり方についても検討を進めることとされております。

これが実施されると地方公務員にも波及するとと思われるところから、本年度の人事院勧告を見極めるとともに、

プランの中で示せるような形で持つて、いっていただければ、有り難いということが第一点目に、これを要望として申し上げておきますけれども、それから先程どのよ的な検討がなされたかということの中でも、行革推進本部等を通じてとうことでお話ししがございまして、たけれども、行革推進本部はそれほど開催はされていないにんじやないかなと、そのように聞いておりますし、ただ単に、國のほうからそういうものを作れということで出てきましたのではないかと感じます。

ちなみに、17項目ほどお願いをしてアンケートをした結果、中にも殆ど役職定年制に関する意見は、8割の方が実施すべきだという意見も述べられており、年令的にも55歳、56歳、57歳と、いまよりも下げたほうがいいのじやないかという管理職の皆さんのお意見もございました。

それから、新規採用の件につきましては、殆ど定期実施をしたほうがいいのじやないかと、こういうことも言われておりますし、村長は村長のお考えがあろうと思いますけ

再質問

行政改革実施に伴い私の公約である「元気のある村づくり」との関連であります。財政事情が非常に厳しい中、住民の皆様がどのように元気になるかは、なかなか具体的な明確には示せない状況にあります。また、村の状況からして、一次産業の活性化が村の元気になる第一の要因と考えております。

一次産業の活性化に伴い二次・三次産業に波及するもの

と思われます。いずれにしましても、各種事業の推進を含め、現在の行政サービスが極端に低下することのないよう今後とも取り計らってまいりたいと存じます。

また、事務事業の見直しについてであります。従来より継続的に行革推進本部会議及び各課担当者との協議の中で行っており、主なものとしては、歳出面において、収役制の廃止、委託経費の算定

「役職任命換等に関する取扱要綱」を制定し、平成16年4月1日から施行しております。ご質問の年令の引き下げについては、昨年的人事院勧告の公務員人事管理に関する報告の中で、民間の動向に注視しつつ、国家公務員の定年引き上げを含め、今後の60歳代前半の本格的な雇用のあり方についても検討を進めることとされております。

これが実施されると地方公務員にも波及するとと思われるところから、本年度の人事院勧告を見極めるとともに、

プランの中で示せるような形で持つて、いっていただければ、有り難いということが第一点目に、これを要望として申し上げておきますけれども、それから先程どのよ的な検討がなされたかということの中でも、行革推進本部等を通じてとうことでお話ししがございまして、たけれども、行革推進本部はそれほど開催はされていないにんじやないかなと、そのように聞いておりますし、ただ単に、國のほうからそういうものを作れということで出てきましたのではないかと感じます。

ちなみに、17項目ほどお願いをしてアンケートをした結果、中にも殆ど役職定年制に関する意見は、8割の方が実施すべきだという意見も述べられており、年令的にも55歳、56歳、57歳と、いまよりも下げたほうがいいのじやないかという管理職の皆さんのお意見もございました。

それから、新規採用の件につきましては、殆ど定期実施をしたほうがいいのじやないかと、こういうことも言われておりますし、村長は村長のお考えがあろうと思いますけ

れども、職員の皆さんのお意見も取り入れた上で、今後行政機構の改革というのはお金も掛かりませんし、より職員の皆さんのが仕事をしやすくとう中で進めていただきたいと思いますけれども、そのへんはいかがでしょうか。

本
長

人事を含めて職場の環境についても、その自治体、自治体で年令構成、職場環境も違います。これらも考慮しまして、私も常々人事異動等で対処しているところでございます。

先程申しました人事院勧告の公務員の年令引き上げ、これは民間が先に進めるような動向でございます。これも何れは公務員にも波及してくるものと考えております。

そうしますと益々高年令の職員が多くなる、そういう状況も考えられます。

今後自治体におきましても、そういうことを考慮いたしまして役職の任命換え、それらについてはいろいろと考えいかなければならぬと考えております。

問題については人事院勧告の動向を注視して今後また考えておきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。
<h3>要望</h3> <p>要望として最後に申し上げておきたいと思います。</p> <h3>長尾議員</h3> <p>この後、瀬戸川議員のほうからも「資質向上について」ということで質問もございま</p>
<p>道は6月2日、市町村合併推進構想について</p> <p>後志管内とりわけ島牧村が関わる部分として、俱知安町など羊蹄山麓と南後志10町村の構想が示されました。これに対する村長のご感想をお考えをお伺いします。</p> <p>皆さんの中にも職員の士気に繋がるような施策が全く取られていないというふうなことも答えられておりますので、どうか職員皆さんの色々な意見を取り入れながら機構改革にまい進していただきたいと思いますので、要望として申し上げて終らせていただきます。</p>
<h3>村長</h3> <p>北海道市町村合併推進構想において、本村が羊蹄山麓と南後志10か町村の組合せに属したことに係る所感についてであります。本構想は統計手法を用い客観的で透明性のある手順にしたがって作成され、かつ町村それぞれの産業構造の違いや生活圏が考慮されていないことから、南後志地区の経済的特性あるいは生活実態とは少なからず異なる</p>

する事務と並行して、地域議論会を考慮した組合せを模索し関係町村とともに合併論議に参画してまいりたいと存じます。

いずれにしても、町村合併による影響を蒙るのは住民ですので、その影響を最小限に留め、住み慣れた郷土島牧で安心して住み続けられるよう銳意努力してまいりたいと存じますのでご理解願います。

再質問

まずそれは順当な考え方、お気持ちはどうと思われますけれども、今朝の新聞にも出ていましたけれども、19ヶ町村広域連合に挑戦という形で、この新聞記事を見ますと後志町村会会长、蘭越町の宮谷内町長が言っていますけれども、「町村会の役員だけが真剣で、振り向くと誰もついて来なかつた」というのだけはやめてくださいよ」と、これが4月26日にこういう発言をされたと新聞に出てています。

そういった中で、この記事の中で合併したくない町がある理由付けに動いているだけ、本当にできるのかという意見もある中で、いまこの後志町会が進めようとしている

長尾議員もご承知のとおり、3町村の合併協議が破綻した後、後志管内の町村も事情がありまして破綻しました。それに基づいて、このままで何処の町村もいまのままではやっていけないと、何か方法はないかと、そういうことで広域連合という話が浮上してまいりました。

確かに広域連合をするにしても、各町村の財政事情等がござります。その財政事情等も絡めましていろいろ町村会で議論してまいりました。

ただ、合併と比べましてどのように財政的に軽減されるのか、そのへんはまだできていません。

私は広域連携も一つの方法だと思っております。また、合併も一つの方法だと思っております。

したがいまして、広域連携の会議の中でも決して合併を妨げるものではないと、広域連携の話を進めながら合併論議の話が熟して条件が整ったところから合併しても構わないと、そういう話になってございます。当面は、私は広域連携と合併と、この二つを目標に協議に参画してまいりたいと思っております。

何と言つていいのか私自身が、それであれば今日の新聞の記事に出ている喜茂別町の町長が合併と連合の二兎を追うと公言すると記事が出ていますけれども、後志町村委会で認した状況の中で、確かに将来的には後志市という大きな枠組みを考えることも必要ですけれども、少なくとも先程行政報告であつた税の徴収、国民健康保険、介護保険、老人保健医療、消防救急、この重点項目これをした場合、どこのくらいの19か町村に対するメリットが出てくるのかと私はそのへんまで数字的に把握してないのですけれども、少なくともいま当面やれるもの

からという状態の中で将来的に5年先なのか10年先なのかそれは分かりませんけども、少なくとも北海道の中の後志全体がまず活力ある一つの地域を作るためにという思いが入っていると思うのですよ。そういう中で村長は4回も手を挙げたのでしよう。

挙げた中で、確かに将来的な合併も自分のお考えの中に入っているでしおれども、まずこの重点項目に上げた5項目の実現に向けて、そのへんの真剣さは無いのですか。

私が先程の再質問で村長の真剣な思いをお聞かせくださいと言つたのですけれども、何かそれに沿つてないような答弁じゃなかつたのかなと。誰しも明日のことは分かりませんけれども、少なくともこの島牧を一つの地域として本当に残したいと、残さなきゃならないんだということを考えた場合、まずこの広域連合の重点項目の実現、これは少なくとも真剣に私はやりますよ、以前にもお話ししましてけれどもぶら下がりで会議に出席するんじやなく、その発言・構想を持って臨んで

で欲しいとお願ひしている中で、村長はまだおとなしいんまりして、まだ私共町村長も柔軟な発想と意見でどんどん、どれだけの効果があるかといふのは示されておりません。4回も決議している中でそんなに軽いものなのかなと私は不思議に思うのですがどうなのですか。

4回も決議したといま長尾議員からありましたが、私はそれだけに町村委会の会長が4回町村長に確かめるということは非常に大きな問題だと、そういう認識で私は町村委会の会長が各町村長に挙手させたものと、そういうふうに感じてございます。

したがいまして、先程も言ったとおり広域連携でどれだけ効果があるのか、また合併のほうも国が示して道が指導して、そういう関係もございますので町村委会としても無下にそれは駄目ですよと、後志町村委会では広域連携でいきますから合併の話には乗りませんと、そういうことはできませんけれども、そういうふうに私は思つてございます。

したがいまして、今現在広域連携の効果が、それを長尾議員がいま心配していること

と思ひますけれども、今現在それぞれの部会が開かれておりまして、まだ私共町村長も私はこれらの情報は速やかに議会、また住民の方にお知らせしたいと考えております。今後これらが示されて、合併のほうも、広域連携のほうも

4回も決議したといま長尾議員からありましたが、私はそれだけに町村委会の会長が4回町村長に確かめるということは非常に大きな問題だと、そういう認識で私は町村委会の会長が各町村長に挙手させたものと、そういうふうに感じてございます。

したがいまして、先程も言ったとおり広域連携でどれだけ効果があるのか、また合併のほうも国が示して道が指導して、そういう関係もございますので町村委会としても無下にそれは駄目ですよと、後志町村委会では広域連携でいきますから合併の話には乗りませんと、そういうことはできませんけれども、そういうふうに私は思つてございます。

したがいまして、今現在広域連携の効果が、それを長尾議員がいま心配していること

併せて進んでいくものと思つてございます。

北海道新聞によれば、6月2日に後志支庁において関係者が集まり協議されたようですが、この問題に対し、まず説明をお聞きしたいことと、村長のお考えを改めてお伺いします。

6月2日に支庁で開催された連絡調整会議についてあります。新規朝刊に掲載されご承知のことと思いますが、3月29日の北海道に後志支庁長から説明があり、寿都町との医療連携体制協議が破綻し島牧村で医師の確保が見込めない状況の中で、北海道としては南後志地区での医療連携は必要と考へていることから、当村が一度破綻した医療連携の協議を進めることを条件に、北海道職員の医師1名を19年3月末まで派遣する旨の説明がありました。

私は前回の議員協議会で提案し、住民説明会を開催し説明したとおり、寿都黒松内の医療機関に迷惑をかけないで救急医療を進めるには、島牧村で体制を整備し進めていくのが一番と考えていますが、複数

の医師確保が難しい状況であるときには1人の常勤医を確保し、寿都町や寿都医師会との連携も考えていかなければならぬものと思つております。

この問題を進める上では、議会とも充分協議しながら進めて参りたいと考えておりますのでご理解賜りたいと存じます。

再質問

いまの答弁の中で、2日に集まつたメンバーは3町村とおつしやいました。

新聞の記事だと、両町村、島牧村と寿都町となつてゐるのですけれども、それは再答辩のときに改めて確認したいと思いますが、少なくとも前の質問の広域連合の中にも消防・救急が入つてゐる中で、いま私が若干耳に挟んでいる状況からいくと、3月29日の道新ですけれども、この記事から外れるような状態が起きたつあるのじゃないのかなと。これは支庁でなされた会合だと思いますが、その中において、平成19年度以降の村の救急医療を含めた医療体制を検討するところを言われている中で、いまだ平成18年で、3月28日時点では寿都町から前回のものを白紙に戻すと、今

までどおりだと言われている中で、それが本当にこの協議がきちっと結論・方向性が出て、来年の3月までこの体制が維持できる状態にあるのかどうか、まずそのへんをお伺いします。

村長

支庁と私が協議した時点では、10月までは方向性は出そうと、それには支庁が中に入つて話を進めます、そういう状況でございました。

その後で、救急の問題は医師会のほうに支庁のほうから話を投げかけられまして、医師会と経費負担の問題、これらについて医師会と島牧村との費用の面という話を出されましたけれども、道内、後志管内でも結構ですけれども、どんな内容になつていますか。

私は自身もそれをよく知りたいなど、勉強したいなと思っていますが、少なくとも前回の質問の職員の方々には、各課のそれぞれに配置され、事務・事業の役割を担つていただいている訳ですが、村民が常々指導されるのは、職員のマナーと応対についてであります。

また、公務員として守らなければならない個人情報等の守秘義務に関して、職員に今日までどのような指導並びに対応が成されて来たのかお伺いします。

村長

ご質問の職員のマナーと応対及び守秘義務についての指導であります。従来から職員採用時に町村会において必要な知識を習得させ、公務処理の適応力を養うことを目的として、研修を行つていて、また、村では、民間の講師で接遇・電話応対等に係る研修も行つてまいりました。

さらに、日常的には各課長により課員に対し指導をしております。

私の年末及び年度当初の訓示でも指導しているところであります。

特に、職員の守秘義務については、職員として採用された以上、退職後にまでも及ぶ

というものが現在の状況でございます。

私はちょっととイライラしてしまいますけれども、少なくとも島牧の救急の問題に関して、島都病院廃止時の経緯も踏まえ、南後志地域における広域的な医療体制の構築の観点から検討すると、そう言われている中で、いま村長は救急の費用の面という話を出されましたけれども、道内、後志管内でも結構ですけれども、どんな内容になつていますか。

私は自身もそれをよく知りたいなど、勉強したいなと思っていますが、少なくとも前回の質問の広域連合の中にも消防・救急が入つてゐる中で、いま私が若干耳に挟んでいる状況からいくと、3月29日の道新ですけれども、この記事から外れるような状態が起きたつあるのじゃないのかなと。これは支庁でなされた会合だと思いますが、その中において、平成19年度以降の村の救急医療を含めた医療体制を検討するところを言われている中で、いまだ平成18年で、3月28日時点では寿都町から前回のものを白紙に戻すと、今

で協議していかなければなりませんので、そういう資料でございます。

再々質問

私もちょっととイライラしています。

私はもうちょっととイライラしてしまいます。

本村の職員の方々には、各課のそれぞれに配置され、事務・事業の役割を担つていただいている訳ですが、村民が常々指導されるのは、職員のマナーと応対についてであります。

また、公務員として守らなければならない個人情報等の守秘義務に関して、職員に今日までどのような指導並びに対応が成されて来たのかお伺いします。

村長

ご質問の職員のマナーと応対及び守秘義務についての指導であります。従来から職員採用時に町村会において必要な知識を習得させ、公務処理の適応力を養うことを目的として、研修を行つていて、また、村では、民間の講師で接遇・電話応対等に係る研修も行つてまいりました。

さらに、日常的には各課長により課員に対し指導をしております。

私の年末及び年度当初の訓示でも指導しているところであります。

特に、職員の守秘義務については、職員として採用された以上、退職後にまでも及ぶ

職員では有りません。これは、一部の職員であろうと私は信じておりますけれども、未だ耳に入つてきています。

これは以前から聞いている事なのですけれども、いまでもやはりそれが入つてきます。また相談にしたり、分からな事を聞きに来たりする時に、分かりやすく教えてあげることは当然なんですけれども、どこか上のほうから「私はあなたにおしえてあげるんだよ」という雰囲気を村民が受けたという声をつぶさに聞くわけなんです。

こういった事を踏まえて、やはりそのへん公務員として自覚と謙虚さというものが無ければ、そういうものはマナーと言いますか、サービス、対応という面については中々向上されていかないのでないかと、そういう面での向上を図るためにも繰り返しになりますけれども、もっと謙虚さを持っていく事によって、そういうものを加味する中でより事務的な能力も含めて村民に親しまれる仕事の遂行といふものが可能になるのですが、その点について、どうお考えで

しょうか。

また、さらに個人情報の守秘義務について、現に私のところに相談が寄せられてきて

いるのです。実際に相談が寄せられているという現状を考えた時、その内容については詳しく述べませんけれども、職員及び職員の家族の中から情報が漏れている。それによって、その情報が流出される事によって、それを聞かされた家族皆が苦悩し、村の職員に対する不信感を抱いているという現状もある訳です。

したがって、そういう不信感というものを村民に抱かせないよう今一度守秘義務とすることを、自分の立場といふことを、自分に自覚して職務に従事してもらいたい。

また、そうする事が大事ではないかと思いますが、この点についても村長の考え方をお伺いしたいと思います。

村長

マナーと守秘義務についてですが、今後も機会がある毎に町村会などの講師を招くなどして、そのことに付いては公務員としての義務でございまえて、今後職員に対する対応等を十分考えていただければ有り難いと思います。

これは私のほうからの要望

るよう努力してまいりたいと思いますのでご理解賜りたいと思います。

要望

今村長のほうからお話しがありましたけれども、やはりこういうことが起きるということは、被害者と言つていいか分かりませんが、その個人情報が流出することによって、苦しんでいる、また悩んでいる家族が現に居るのだということを職員に念頭に入れていただいて、研修は勿論大事ですけども、その研修の中でそういうことを肝に銘じてもらつて、そして対応してもらいたい。

そういうことを、今年に入って2件入っておりました。これは、私1人に対しても件に入るということは、私以外のところにも相談に行つていらっしゃる方が居るのじゃないかなという気がします。

そのへんのところを十分踏まえて、今後職員に対する対応等を十分考えていただければ有り難いと思います。

これは私のほうからの要望として言わせていただきまし

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。
なあ、紙面の都合で意見書本文の掲載は省略しました。

—行政報告—

第1回村議会臨時会

平成18年第1回村議会臨時会は、4月28日招集され、専決処分の承認4件、条例改正2件、補正予算1件の議案を審議し、同日閉会しました。

北海道地域医療対策協議会での調整により、5月から道職員の医師が島牧診療所に派遣されることになりました。派遣期間については、平成18年5月1日から平成19年3月31日までとなつており、本村へは、本日28日に着任しました。

派遣される医師は、久慈麻

1. 北海道からの医師派遣について

（9）

里子医師で平成11年に自治医科大学を卒業され、医局は旭川医科大学の第2外科で4月まで札幌厚生病院で研修されておりました。専門は消化器外科であります。

また、北海道から今回の医師派遣に当たって、今後の医師確保や救急医療を含め、継

続的・安定的に医療を確保するためには、地域において広域的な医療連携を構築していることから、今後も寿都町及び黒松内町との医療連携に向けた協議を行ってまいります。

審議した議案と内容

専決処分

▼平成17年度一般会計補正予算(第9号)

特別交付税、地方譲与税等確定及び不用額の整理

2千百21万円減額

◎全員賛成で原案承認

▼平成17年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

医療費等の確定により、療養給付費等の減額

1千3百22万5千円減額

◎全員賛成で原案承認

▼平成17年度老人保健特別会計補正予算(第2号)

医療費等の確定により、医療給付費等の減額

8百24万7千円減額

◎全員賛成で原案承認

▼平成17年度介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

介護給付費負担金及びディ

サービス委託料等の確定
6百4万8千円減額

◎全員賛成で原案承認

▼島牧村税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴う改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正

課税割合の調整のための税率改正並びに所得税法の改正に伴う改正。

◎賛成多数で原案可決

▼平成18年度一般会計補正予算(第1号)

5月からの道派遣医師の人事費の追加及び前医師退職に伴う嘱託手当等の減額

3百52万2千円減額

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴う改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正

課税割合の調整のための税率改正並びに所得税法の改正に伴う改正。

◎賛成多数で原案可決

▼平成18年度一般会計補正予算(第1号)

5月からの道派遣医師の人事費の追加及び前医師退職に伴う嘱託手当等の減額

3百52万2千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼平成17年度介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

介護給付費負担金及びディ

議会の日誌

(平成18年4月)
(平成18年6月)

[4月]

- 1日 保育所入所式
- 6日 小学校入学式
- 7日 中学校入学式
- 8日 北海道新幹線建設促進講演会
(俱知安町 佐藤議員)
高橋はるみ道政報告会(岩内町 長尾議員他)
- 14日 例月出納検査
- 28日 第1回臨時議会、議員協議会、議員会総会

[5月]

- 10日 後志総合開発期成会定期総会
(俱知安町 議長)
- 15日 例月出納検査
- 16日 南部後志町村議会正副議長会定期総会
(寿都町 正副議長)
- 22日 参議院議員中川義雄政経セミナー
(札幌市 議長)

23日 北海道新幹線建設促進期成会総会

(小樽市 議長)

30日 後志総合開発期成会道内要望運動

(札幌市 議長)

[6月]

- 1日 後志総合開発期成会中央要望運動
(東京都 議長)
- 8日 後志管内町村議會議長会臨時総会
北海道町村議會議長会定期総会
(札幌市 議長)
- 9日 戦没者追悼式 (生活改善センター 副議長)
- 11日 小学校運動会
- 15日 議会運営委員会
- 17日 保育所運動会
村田のりとし連合後援会觀桜会
(岩内町 議長)
- 19日 第2回村議会定例会
- 23日 例月出納検査
- 29日 道内ブロック別議員研修会 (札幌市 全議員)
- ~30日

▽議会広報「かりば116号」
をお届けします。
本号では、6月19日に開催された第2回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動に理解を深めていただきたいと思います。
議会広報に対するご意見、ご希望がありましたら遠慮なく議会事務局までご連絡ください。

▽今夏前半は昨年と一転して冷夏を予想させるような寒い日が続いていましたが、ようやく夏らしい天候になりました。
まだまだ夏本番はこれからです。体調管理には十分に注意して元気に夏場を乗り切りたいものです。
▽議会での審議をより理解していだくため、みなさんの議会傍聴をお待ちしています。

編集をおえて